

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|------------|---|---|
| 事故等番号 | 2010横第120号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成22年6月24日 06時10分ごろ | |
| 発生場所 | 愛知県碧南市川口町地先 衣浦港東防波堤西灯台から真方位099°0.75海里付近 (概位 北緯34°49.0′ 東経136°57.5′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成22年7月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 油タンカー 第23^{かえい}嘉栄丸、498トン 133223、株式会社嘉栄商会</p> <p>B 漁船^{しんこう} 信幸丸、8.64トン AC2-2944（漁船登録番号）、個人所有</p> | |
| 乗組員等に関する情報 | <p>A 船長、四級海技士（航海）</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士</p> | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | <p>A 左舷船首外板に擦過傷</p> <p>B 正船首外板に凹損及びき裂を伴う損傷</p> | |
| 事故等の経過 | <p>A船は、船長Aほか3人が乗り組み、ガソリン約980klを積載し衣浦港で錨泊中、船長Aが、平成22年6月24日05時30分ごろに船内巡視を行ったが、衝突するまでB船の存在に気付かなかった。</p> <p>B船は、船長Bほか1人が乗り組み、両人が船尾で魚類の選別を行いながら約4ノットの速力で貝けた網漁の操業をしていた。</p> <p>両船は、06時10分ごろ、B船の船首部とA船の左舷船首部が衝突した。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m</p> | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>A あり B あり</p> <p>A なし B なし</p> <p>A なし B なし</p> <p>A船は、錨泊中、B船は漁ろうに従事して航行中、衣浦港において衝突したものと考えられる。</p> <p>A船は、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、船尾で魚の選別を行っていたことから、適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> |
| 原因 | 本事故は、衣浦港において、A船が錨泊中、B船が漁ろうに従事して航行中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。 | |

